

証券コード 7815
2026年5月14日
(電子提供措置の開始日 2026年5月7日)

株 主 各 位

東京都江東区新木場二丁目11番1号
東京ボード工業株式会社
代表取締役社長 井 上 弘 之

第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第81期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.t-b-i.co.jp/ir/stock/sokai.html>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード(7815)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月28日(木曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月29日（金曜日）午前10時
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第81期（当期）より事業年度の末日を3月31日から2月末日に変更したためであります。）
2. 場 所 東京都江東区新木場一丁目18番8号
木材会館 7階 檜のホール（末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項
1. 第81期（2025年4月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（2025年4月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~

- ◎当日の受付開始時間は午前9時30分を予定しております。
- ◎当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）による議決権行使が可能です。ぜひ、事前の議決権行使をご活用ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- ◎当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年2月28日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

当社は、2025年10月17日開催の臨時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の3月31日から2月末日に変更いたしました。

これにより、当第81期事業年度が2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

### (1) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社グループは、建設業、物流業及び廃棄物の中間処理業者より排出される木質廃棄物を自社にて処理を行い、原材料として再資源化し、住宅用建材とするパーティクルボード「E・V・Aボード」を製造及び販売する循環型木材環境ソリューションを主要な事業としております。

### (2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境などの改善を背景に、景気は緩やかな回復基調となりました。その一方で、地政学リスクの高まりや米国通商政策の動向、物価上昇による消費者の節約志向の継続など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループが事業の主体を置く住宅市場におきましては、2025年4月～2026年2月の新築着工数は、持家が前年同期比10.9%の減少、貸家が前年同期比10.5%の減少、分譲住宅が前年同期比11.6%の減少、全体では前年同期比10.9%の減少と、経営環境は総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、佐倉工場の新たなチップ乾燥設備が前期末より稼働を開始し、期初より、安定したパーティクルボードの生産が行えており、当社グループの強みでもある木質廃棄物の回収から製品の製造・販売の木材のマテリアルリサイクルを活かすべく、部署間・グループ間の連携の強化、製造工程管理の見直し、人材育成等に注力し、売上の増加及び経費の削減に努め、業績も想定通り推移しておりました。しかしながら、2025年11月1日に発生した佐倉工場製造ラインにおける小火により、同工場の操業が停止し、製品の出荷数削減を余儀なくされ、売上面・収益面に大きな影響を及ぼしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,625,098千円、営業損失は81,337千円、経常損失190,731千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、777,831千円となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、有形固定資産の総額1,324,108千円であります。内訳といたしましては、主として佐倉工場の機械装置であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、日本経済は、雇用・所得環境の改善等により景気回復が期待される一方で、資源価格の高騰や金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況が継続するものと推察されます。

このような状況のなか、当社グループは、今後も持続的な成長を成し遂げるために、次のとおり対処すべき課題に取り組み、一日でも早く収益確保ができるよう努めてまいります。

① 循環型社会の構築推進

木材製造業であった当社グループは、自ら1991年より木質廃棄物処理業に参入し、1998年には大手ゼネコンと「木質資源リサイクル推進協定書」を締結、建設現場での木質廃棄物のゼロ・エミッション化に取り組み、2004年には国内の木材業界としては1番最初にタイプⅢ環境ラベル（製品やサービスのライフサイクル全体の環境負荷を、LCA（ライフサイクルアセスメント）の手法で定量的に算出し、データでトータルに環境負荷を把握する環境ラベル）の第三者検証を受けました。

LCAの信用性を高めるため、また、企業の社会的信頼性確保の観点から、スウェーデン環境管理評議会が運用し、認定検証員による「環境製品宣言(EPD)」の検証を受け、世界に向けて当社のEPDが発信されています。このように地球温暖化改善事業である当社グループの木材環境ソリューション事業を深く皆様にご理解いただき、お客様とともに循環型社会を構築する企業として社会貢献を更に進めてまいります。

当社グループは、1991年より建設現場での廃棄物の分別指導や循環物流の構築など、環境改善活動をお客様と実施継続しており、当時より、今で言うSDGs

活動を推進しております。また、昨今のSCOPE 1, 2, 3の評価に相応する仕組みを現実的に構築し行っております。2028年に制度化されます建築物LCAにおきましても当社のEPDからCO2排出量を算出することが可能であり、脱炭素の社会において、当社グループの取り組みをご理解いただける大手ゼネコンやビルダー等パートナーを更に増やし、循環型社会の構築・地球温暖化改善事業を皆様とともに進めてまいります。

## ② 安全に関する取り組み

企業存立の大前提である安全の確保に向けて、2022年4月より安全環境室を設立し、安全衛生監査を、当社の各部門に加え、子会社に対しても実施してまいりました。また、2022年12月及び2025年11月に起きた機械の焼損事故の経験をもとに、火災発生の可能性の有る箇所の保守・点検・清掃等の監査を全工場において実施し、工場の安全性向上に向けた取り組みを行っています。安全文化の醸成に向け、各従業員への更なる安全教育を進め、無事故無災害・労働災害の0（ゼロ）を達成すべく対策を進めてまいります。

## ③ 従業員の意欲、能力の向上と働き方改革

当社グループは、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、当社グループの企業活動（地球温暖化改善事業）に、従業員一人一人が生き生きと働くことを通じて、豊かな地球環境の未来を創る社会作りに貢献ができるものと信じております。そして従業員の目標設定や成果等の査定方法を明確にして適正に評価し、従業員に対する教育・研修の実施や各種資格取得の奨励・補助を行っております。経営理念の教育及び伝承は基本教育として繰り返し行い、部課ごとの教育目標を明確にして、従業員のモチベーション及び能力の向上を目指します。当グループ企業だけでなく従業員の社会的存在価値も明確にすることを通じて、従業員参加型の経営を推進してまいります。

また、女性活躍の場の提供、男性でも育児休業を取得しやすい体制作り、社内活性化(社内行事等)の実施等を行い、健康経営によるグループ従業員の活力向上や生産性向上に努めます。また、グループの企業活動(地球温暖化改善事業)に一人でも多く共感する人材の確保に努め、安全安心で魅力ある職場環境づくりを進め、全社一丸となって経営理念達成に向けて更に邁進してまいります。

## ④ 生産性の向上と収益構造の改善

当社グループは更なる生産性向上とコスト低減、物流等の総合的なコストダウンを徹底追求して、新たな環境価値を生み出せる体制を再構築し、当社グループのすべてのサービスの向上とCO2削減を目指し、少しでも多くの収益を産み出せる体制を追求し構築してまいります。

なお、当社グループの主力製品である(当社製品名)E・V・Aボードは、主たる原料を木質廃棄物としておりますが、その他の原材料(副資材)は、石油系の接着剤などが大部分を占めており、原油価格や為替相場の影響を受けや

すいものとなっております。今後も原油価格の高騰や円安の進行などによって、原材料価格に大きな変動があるものと予測されるため、接着剤使用量の更なる削減及び原材料購入費の見直し等も行っております。

⑤ 研究開発及び従事する人材の確保と育成

当社グループはマテリアルリサイクルを行うことで、兼ねてより地球環境に配慮した製品を生産しています。今後更なる社会貢献のため、使用する副資材を見直し、製造時に使用するエネルギーの削減に取り組んでまいります。主力製品「E・V・Aボード」の現行製品「壁武者」等の更なる品質向上と、新たな主力製品となるべくE・V・Aボードの用途開発を中心に、人材の確保と育成も同時に進め、独自性が高く且つ環境価値の高い製品の研究開発に積極的に取り組んでまいります。

⑥ 木質廃棄物の確保

当社製品E・V・Aボードの主原料である木質廃棄物の安定確保に向け、当社グループの強みを活かした営業を展開してまいります。個々の営業力を高め、当社のリサイクルシステムによるCO2削減効果を訴求し、パートナーシップの拡大を図ります。また、技術面におきましては、多種多様な廃棄物を高品質な原料へと再生するため、異物除去技術のさらなる向上を図ります。

従業員一人ひとりが当社の企業理念「リサイクリングで地球環境の未来を創る」のもと、木質廃棄物の集荷・受入れを拡大し、循環型社会の構築と企業価値の向上を推し進めます。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制強化

当社及び子会社すべての役職員に対して内部統制の重要性の理解を促し、財務報告に係る内部統制が効率的に運用される社内体制を整備するとともに、ITの活用により業務効率を図り、その有効性を適切に評価してまいります。また、財務諸表の作成に必要な人材の教育、確保を積極的に行ってまいります。

⑧ コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスが、企業の成長に欠かせない最重要の経営課題と認識しております。内部統制システムの整備・改善、法務・コンプライアンス管理体制の強化を進めるとともに、ステークホルダーの皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 科 目                                      | 第78期<br>2023年3月期 | 第79期<br>2024年3月期 | 第80期<br>2025年3月期 | 第81期<br>2026年2月期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                                 | 8,466,707        | 7,135,966        | 7,733,749        | 6,625,098                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △507,807         | △957,041         | 293,126          | △777,831                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)            | △195.92          | △369.25          | 113.09           | △300.10                       |
| 総資産 (千円)                                 | 12,773,361       | 11,820,405       | 12,525,622       | 11,239,438                    |
| 純資産 (千円)                                 | 3,005,861        | 2,067,934        | 2,402,064        | 1,652,845                     |
| 自己資本比率                                   | 17.2%            | 10.5%            | 12.3%            | 7.0%                          |

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。  
4. 第81期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヵ月間となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 科 目                           | 第78期<br>2023年3月期 | 第79期<br>2024年3月期 | 第80期<br>2025年3月期 | 第81期<br>2026年2月期<br>(当期) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (千円)                      | 7,031,916        | 5,708,327        | 6,184,072        | 5,296,047                |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)          | △620,645         | △1,015,580       | 216,096          | △725,705                 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △239.46          | △391.83          | 83.37            | △279.99                  |
| 総資産 (千円)                      | 10,980,868       | 9,990,967        | 10,653,658       | 9,637,026                |
| 純資産 (千円)                      | 1,000,703        | △14,508          | 211,387          | △496,994                 |
| 自己資本比率                        | 9.1%             | △0.1%            | 2.0%             | △5.2%                    |

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。  
4. 第81期(当期)につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヵ月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年2月28日現在）

① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 議決権<br>比 率 | 主な事業内容                | 所 在 地   |
|---------------------|----------|------------|-----------------------|---------|
| ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 | 12,000千円 | 100%       | 一般貨物運送事業及び産業廃棄物の収集運搬業 | 埼玉県八潮市  |
| T B 関西物流株式会社        | 13,000千円 | 100%       | 一般貨物運送事業及び産業廃棄物の収集運搬業 | 奈良県奈良市  |
| 株式会社カリブ             | 10,000千円 | 100%       | ショッピングモールの運営          | 東京都足立区  |
| 横浜エコロジエ株式会社         | 10,000千円 | 51%        | 木質廃棄物の処理及び木質チップの製造販売  | 神奈川県横浜市 |

③ 特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(11) 主要な営業所及び工場（2026年2月28日現在）

① 当社

本 社：東京都江東区新木場二丁目11番1号

工 場：新木場リサイクリング工場（東京都江東区）

埼玉工場（埼玉県八潮市）

佐倉工場（千葉県佐倉市）

② 子会社

「(10) ② 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(12) 従業員の状況（2026年2月28日現在）

① 企業集団の従業員数

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 243 (18) 名 | 9名増 (10名減)  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員数

| 従業員数      | 前期末比増減    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 126 (1) 名 | 7名減 (3名減) | 47歳0ヶ月 | 10年0ヶ月 |

(注) 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であ

り、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(13) 主要な借入先 (2026年2月28日現在)

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高   |
|--------------|-------------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,673,842千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,183,326千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,120,639千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 1,117,937千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 971,587千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 728,277千円   |
| 株式会社千葉銀行     | 443,786千円   |
| 亀有信用金庫       | 170,000千円   |

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上しました。当連結会計年度においては営業損失81,337千円、経常損失190,731千円及び親会社株主に帰属する当期純損失777,831千円を計上しております。また、当連結会計年度末における有利子負債は7,409,396千円(短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金6,227,512千円及び長期借入金925,618千円)と、手元流動性(現金及び預金1,171,854千円)に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策は、連結注記表(継続企業の前提に関する注記)に記載しております。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 13,120,000 株  
 (2) 発行済株式総数 3,660,369 株 (自己株式 986,522株を含む)  
 (3) 株主数 862 名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                  | 当社への出資状況 |         |
|----------------------------------------|----------|---------|
|                                        | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
| 井上 弘之                                  | 744,543株 | 27.84%  |
| セイホク株式会社                               | 266,000株 | 9.94%   |
| T・B・H株式会社                              | 235,535株 | 8.80%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75843口) | 81,968株  | 3.06%   |
| JKホールディングス株式会社                         | 77,070株  | 2.88%   |
| GMOクリック証券株式会社                          | 69,300株  | 2.59%   |
| 三勇床工事株式会社                              | 64,200株  | 2.40%   |
| 吉野石膏株式会社                               | 58,900株  | 2.20%   |
| 株式会社三菱UFJ銀行                            | 50,000株  | 1.86%   |
| 吉岡 裕之                                  | 49,000株  | 1.83%   |

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 役員報酬BIP信託口・75843口名義の株式81,968株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の株式報酬信託として信託設定したものであり、議決権については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が指図権を留保しております。

### Ⅲ. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                                           |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 井 上 弘 之 | ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長<br>株式会社カリブ 取締役会長<br>TB関西物流株式会社 取締役会長<br>T・B・H株式会社 代表取締役<br>ボード株式会社 社外取締役 |
| 取締役     | 尾 股 拓 彦 |                                                                                                    |
| 取締役     | 長 嶋 正 英 | TB関西物流株式会社 監査役<br>ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 監査役<br>横浜エコロジエ株式会社 監査役                                       |
| 取締役     | 奥 山 大 史 |                                                                                                    |
| 取締役     | 只 腰 由紀夫 | ボード株式会社 代表取締役会長                                                                                    |
| 取締役     | 吉 田 博 之 | 日本ハイウェイ・サービス株式会社 監査役<br>吉田公認会計士事務所 所長<br>株式会社ハイブレイン 代表取締役                                          |
| 常勤監査役   | 斉 藤 吉 之 |                                                                                                    |
| 常勤監査役   | 石 毛 正 広 |                                                                                                    |
| 監査役     | 小 堀 優   | アイ・アール債権回収株式会社 取締役<br>株式会社松屋フーズホールディングス 社外監査役<br>豊島総合法律事務所 弁護士                                     |
| 監査役     | 芳 木 亮 介 | Y Plus Advisory株式会社 代表取締役<br>芳木公認会計士事務所 代表<br>株式会社サンデリックフーズ 社外監査役                                  |

- (注) 1. 只腰由紀夫氏及び吉田博之氏は、社外取締役であります。  
2. 小堀優氏及び芳木亮介氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役只腰由紀夫氏は、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有するものであります。  
4. 取締役吉田博之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
5. 監査役小堀優氏は、豊島総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先ではなく、取引金額も極めて僅少であります。  
6. 監査役小堀優氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
7. 監査役芳木亮介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することが出来るものとしております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとしております。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬等を総合的に勘案して決定するものとしております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬等については、2009年6月29日開催の第64期定時株主総会において取締役年間報酬総額の上限を120,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円と決議しており、定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は5名以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名です。

また、取締役年間報酬総額の上限とは別枠にて、2018年6月20日開催の第73回定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として連続する3事業年度を対象とし、合計110,000千円を上限とすることを決議しております。なお当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は4名です。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の井上弘之氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 25<br>(2)           | 23<br>(2)       | 2<br>(-)    | -<br>(-)   | 6<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9<br>(3)            | 9<br>(3)        | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 4<br>(2)              |

- (注) 1. 取締役に対する報酬等の額には、使用人兼務取締役1名の使用人給与分は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の内容は、取締役に対する賞与であります。業績連動報酬等の額は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の額は、各事業年度の「連結損益計算書」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は、業績連動型株式報酬として交付される当社の株式であります。業績連動型株式報酬は、各役員の退任時に交付されるものであり、算定方法は株主総会で決議するものとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分  | 氏 名     | 兼職先                 | 兼職内容        | 当該他の法人等との関係                                             |
|-----|---------|---------------------|-------------|---------------------------------------------------------|
| 取締役 | 只 腰 由紀夫 | ボード株式会社             | 代表取締役<br>会長 | 当社とボード株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。                        |
| 取締役 | 吉 田 博 之 | 日本ハイウェイ・サービス株式会社    | 監査役         | 当社と日本ハイウェイ・サービス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。               |
|     |         | 吉田公認会計士事務所          | 所長          | 当社と吉田公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。                     |
|     |         | 株式会社ハイブレイン          | 代表取締役       | 当社と株式会社ハイブレインとの間に重要な取引その他の関係はありません。                     |
| 監査役 | 小 堀 優   | アイ・アール債権回収株式会社      | 取締役         | 当社とアイ・アール債権回収株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。                 |
|     |         | 株式会社松屋フーズホールディングス   | 社外監査役       | 当社と株式会社松屋フーズホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。              |
|     |         | 豊島総合法律事務所           | 弁護士         | 当社と豊島総合法律事務所との間には顧問契約がありますが、主要な取引先ではなく、取引金額も極めて僅少であります。 |
| 監査役 | 芳 木 亮 介 | Y Plus Advisory株式会社 | 代表取締役       | 当社とY Plus Advisory株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。            |
|     |         | 芳木公認会計士事務所          | 代表          | 当社と芳木公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。                     |
|     |         | 株式会社サンデリックフーズ       | 社外監査役       | 当社と株式会社サンデリックフーズとの間に重要な取引その他の関係はありません。                  |

##### ② 主要取引先等の特定関係事業者との関係 該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役会及び監査役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分  | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                         |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 只 腰 由紀夫 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席いたしました。他の会社の経営者として住宅建築や建材など多岐にわたる分野における幅広い見識と豊富な経験から、当社の経営体制の強化及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 吉 田 博 之 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席いたしました。会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。                                                   |
| 監査役 | 小 堀 優   | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。        |
| 監査役 | 芳 木 亮 介 | 当事業年度に開催された取締役会19回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席いたしました。会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。        |

ロ 当社の不祥事等に関する対応の概要  
該当する事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当する事項はありません。

⑤ 事業報告記載事項に関する意見  
特にありません。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額      |
|---------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 30,000千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性などを確認したうえで、監査時間及び報酬単価の算出根拠並びに算定内容を精査した結果、報酬等の額は妥当であることを確認し同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないことから、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項の各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を精査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## Ⅳ．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### 1．業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行います。
- ② 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置づけ、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について洗い出しを行い、コンプライアンスに関する各所社内規定を整備し、従業員に周知徹底してまいります。
- ③ コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、すべての役職員を対象とする通報制度を設けるとともに、社外受付を弁護士事務所に設置しております。
- ④ 「反社会的勢力の排除」について基本方針を定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
- ⑤ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
- ⑥ 監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報の共有に努め、三者連携により各監査の効果を高めております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保管及び管理を行います。
- ② 取締役及び監査役は、議事録、稟議書、その他の重要な文書を常時閲覧できるものとしております。

#### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

コンプライアンス、風評、オペレーション、災害などのリスクに対応するため「リスク管理規程」を定め、当社全体のリスクの認識、発生の未然防止の検討を行う「リスク管理委員会」を定期的に開催しております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の基本的職務・責任権限に関する

る事項及び管掌業務を明確にすることで組織の効率的な運営を図っております。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ 子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会又は経営会議に当社役員又は従業員が参加しております。
- ロ 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係会社管理規程を定め必要に応じて関係資料等の提出を求めています。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
- ロ 当社は、子会社を含めたりスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議しております。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、適宜検討しております。
- ロ 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期又は臨時に内部監査室による業務監査を行っております。

④ 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
- ロ 当社は子会社が、当社が定めた「反社会的勢力の排除」についての基本方針と同一の方針を定め、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
- ハ 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

⑤ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、毎期、子会社の業績を評価し、常時、取締役及び監査役が子会社の

取締役会に出席して審議することとしております。

- ロ 当社の経営管理部長及び所管部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属として監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置きます。

- (7) 「(6)」の使用人の取締役からの独立性に関する事項

他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築しております。

- ① 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上位者による指揮命令を受けないことにしております。
- ② 監査役の補助を行う使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行うことにしております。

- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役職員に周知徹底しております。

- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役に報告するための体制

- ① 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- イ 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受けることにしております。

- ロ 上記の重要な会議に付議されない重要な決裁書類及び報告等について、監査役はこれを閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けることにしております。

- ハ 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告します。

- i 法令、定款、コンプライアンス規程その他の社内規程に違反する重大事項
- ii 内部監査室が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）
- iii 会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事項
- iv 当局の調査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項
- v その他業務遂行上必要と判断した事項

- ② 子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制

- イ 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

- ロ 子会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うこととしております。
- ハ 当社内部監査室、経営管理部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告することとしております。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

- ① 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ② 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

(12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定めております。
- ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と適時に意見交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき、財務報告に係る体制を構築し、全社的な統括活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、運用するよう努めております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2025年4月1日から2026年2月28日まで）のうち「会社法の一部を改

正する法律」(2014年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(2015年法務省令第6号)の施行後、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況といたしまして、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべての取締役会(全19回)に出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議、安全衛生委員会、リスク管理委員会を12回及びコンプライアンス委員会を1回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的又は必要に応じて意見交換を実施いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門の業務執行及び子会社の業務の監査並びに内部統制監査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日 現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 3,463,341  | 流動負債          | 7,438,844  |
| 現金及び預金    | 1,171,854  | 支払手形          | 414        |
| 電子記録債権    | 1,018,588  | 電子記録債務        | 68,942     |
| 売掛金       | 387,383    | 買掛金           | 96,331     |
| 商品及び製品    | 133,053    | 短期借入金         | 256,265    |
| 仕掛品       | 2,727      | 1年内返済予定の長期借入金 | 6,227,512  |
| 原材料及び貯蔵品  | 582,060    | 未払金           | 258,557    |
| その他       | 167,973    | 未払法人税等        | 3,618      |
| 貸倒引当金     | △300       | 賞与引当金         | 64,401     |
|           |            | 設備関係電子記録債務    | 167,909    |
|           |            | その他           | 294,890    |
| 固定資産      | 7,776,097  | 固定負債          | 2,147,749  |
| 有形固定資産    | 7,232,730  | 長期借入金         | 925,618    |
| 建物及び構築物   | 2,373,090  | 繰延税金負債        | 314,349    |
| 機械装置及び運搬具 | 1,740,955  | 役員報酬BIP信託引当金  | 62,111     |
| 土地        | 2,762,579  | 退職給付に係る負債     | 250,122    |
| 建設仮勘定     | 338,204    | 受入敷金保証金       | 232,613    |
| その他       | 17,900     | 資産除去債務        | 360,362    |
| 無形固定資産    | 7,787      | その他           | 2,571      |
| 投資その他の資産  | 535,579    |               |            |
| 投資有価証券    | 142,194    | 負債合計          | 9,586,593  |
| 長期貸付金     | 1,804      | (純資産の部)       |            |
| 破産更生債権等   | 8,531      | 株主資本          | 722,201    |
| 繰延税金資産    | 5,591      | 資本金           | 100,000    |
| 敷金及び保証金   | 290,224    | 資本剰余金         | 235,514    |
| その他       | 96,163     | 利益剰余金         | 1,790,932  |
| 貸倒引当金     | △8,931     | 自己株式          | △1,404,244 |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 62,374     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 62,374     |
|           |            | 非支配株主持分       | 868,268    |
|           |            | 純資産合計         | 1,652,845  |
| 資産合計      | 11,239,438 | 負債及び純資産合計     | 11,239,438 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額     |           |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 6,625,098 |
| 売上原価               |         | 4,936,803 |
| 売上総利益              |         | 1,688,295 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 1,769,632 |
| 営業損失(△)            |         | △81,337   |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 2,602   |           |
| 受取配当金              | 5,291   |           |
| 受取家賃               | 4,828   |           |
| 受取保険金              | 6,496   |           |
| 助成金収入              | 9,601   |           |
| その他                | 1,976   | 30,796    |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 134,131 |           |
| 支払補償費              | 3,746   |           |
| その他                | 2,313   | 140,190   |
| 経常損失(△)            |         | △190,731  |
| 特別利益               |         |           |
| 固定資産売却益            | 10,520  |           |
| 受取保険金              | 64,425  | 74,946    |
| 特別損失               |         |           |
| 固定資産除却損            | 75      |           |
| 災害による損失            | 558,678 |           |
| 不正関連損失             | 26,334  | 585,088   |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |         | △700,873  |
| 法人税、住民税及び事業税       |         | 7,117     |
| 法人税等調整額            |         | 53,652    |
| 当期純損失(△)           |         | △761,643  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |         | 16,187    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |         | △777,831  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2025年4月1日  
至 2026年2月28日）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本  |         |           |            |           |
|-------------------------|----------|---------|-----------|------------|-----------|
|                         | 資 本 金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 221,000  | 114,514 | 2,568,763 | △1,404,244 | 1,500,033 |
| 当期変動額                   |          |         |           |            |           |
| 減 資                     | △121,000 | 121,000 |           |            | －         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失（△）  |          |         | △777,831  |            | △777,831  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |          |         |           |            | －         |
| 当期変動額合計                 | △121,000 | 121,000 | △777,831  |            | △777,831  |
| 当期末残高                   | 100,000  | 235,514 | 1,790,932 | △1,404,244 | 722,201   |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                   | 45,050           | 45,050            | 856,980 | 2,402,064 |
| 当期変動額                   |                  |                   |         |           |
| 減 資                     |                  | －                 |         | －         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失（△）  |                  | －                 |         | △777,831  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | 17,323           | 17,323            | 11,287  | 28,611    |
| 当期変動額合計                 | 17,323           | 17,323            | 11,287  | △749,219  |
| 当期末残高                   | 62,374           | 62,374            | 868,268 | 1,652,845 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上しました。

当連結会計年度においては営業損失81,337千円、経常損失190,731千円及び親会社株主に帰属する当期純損失777,831千円を計上しております。また、当連結会計年度末における有利子負債は7,409,396千円（短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金6,227,512千円及び長期借入金925,618千円）と、手元流動性（現金及び預金1,171,854千円）に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

これらの状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1）循環型社会の構築推進
- 2）安全に関する取り組み
- 3）従業員の意欲、能力の向上と働き方改革
- 4）生産性の向上と収益構造の改善
- 5）研究開発及び従事する人材の確保と育成

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュ・フローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4 社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B 関西物流株式会社

株式会社カリブ

横浜エコロジー株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式 時価法

等以外のもの

(評価差額は、全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により  
算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品は先入先出法による原価法、製品は  
総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下によ  
る簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下によ  
る簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下によ  
る簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当連結会計年度における給付見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主としてパーティクルボード等の住宅関連資材の製造及び販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 連結貸借対照表

- (1)前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「受取手形」（前連結会計年度926,720千円）、「売掛金」（前連結会計年度817,856千円）については、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。
- (2)前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めておりました「支払手形」（前連結会計年度198,726千円）、「買掛金」（前連結会計年度312,746千円）については、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### （佐倉工場の固定資産）

##### (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

|                        | 当連結会計年度   |
|------------------------|-----------|
| 佐倉工場に属する有形固定資産及び無形固定資産 | 4,716,413 |

##### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計において、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

佐倉工場においては営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、佐倉工場の資産は当連結会計年度末において減損の兆候があります。減損損失計上の要否の検討にあたり、将来の佐倉工場における収益及び費用の予測等を主要な仮定として同工場の割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。

実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、佐倉工場の固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 追加情報

### (決算期の変更)

当社は、2025年10月17日開催の臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当連結会計年度より決算期（事業年度の末日）を3月31日から2月末日に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヶ月間の変則決算となります。

### (役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、121,762千円及び81,968株であります。

### (財務制限条項)

- (1) 1年内返済予定の長期借入金のうち800,000千円には、下記の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (2) 1年内返済予定の長期借入金のうち1,938,576千円には、下記の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

②2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金のうち947,126千円には、下記の財務制限条項が付されております。

- ①2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ②2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額未満とならないこと。
- ③2021年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ④2020年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益及び2021年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益がいずれも損失にならないこと。
- ⑤2017年3月に終了する決算期またはそれ以降に終了する各年度の決算期において、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載され、以下の計算式で算出される値を0以下としないこと。

(計算式)

営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー＋財務活動に関するキャッシュ・フロー＋（期首現預金残高－（売上高÷12））

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をしていただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 1,633,993千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,299,774千円 |
| 土地        | 2,540,379千円 |
| 計         | 5,474,147千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 短期借入金                  | 256,265千円   |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 7,153,130千円 |
| 計                      | 7,409,396千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,035,873千円

(3) 受取手形裏書譲渡額  
受取手形裏書譲渡高 15,307千円

#### (4) 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形及び電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

|            |          |
|------------|----------|
| 電子記録債権     | 15,307千円 |
| 支払手形       | 414千円    |
| 電子記録債務     | 30,781千円 |
| 設備関係電子記録債務 | 56,919千円 |

## 7. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

|         |         |
|---------|---------|
| 棚卸資産評価損 | 3,401千円 |
|---------|---------|

### (2) 災害による損失

2025年11月1日に当社佐倉工場で小火が発生し生産を停止しております。生産停止期間中の固定費及び当該被災設備の再稼働に向けた復旧費用として、当連結会計期間の特別損失の「災害による損失」に558,678千円計上しております。

なお、当該被害による上記以外の復旧費用および受取保険金については、現在協議中であり、金額が確定していないことから反映しておりません。

(3) 不正関連損失

当連結会計年度における不正関連損失26,334千円は、連結子会社の従業員による不正行為に関連して発生したものであります。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数（株） | 当期増加株式数（株） | 当期減少株式数（株） | 当期末株式数（株） |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 3,660,369 | —          | —          | 3,660,369 |

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用する方針であり、投機目的では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長8年であります。また、借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、ヘッジ手段を金利スワップ、ヘッジ対象を借入金の利息とする金利スワップ取引を行う方針としております。

デリバティブ取引の運用・管理については、決裁権限規程に従い承認を受け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金、未払法人税等、設備関係電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|          | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|----------|----------------|-----------|---------|
| 長期借入金(※) | 7,153,130      | 7,118,871 | △34,258 |
| 負債計      | 7,153,130      | 7,118,871 | △34,258 |

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(6)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —    | 7,118,871 | —    | 7,118,871 |
| 負債計   | —    | 7,118,871 | —    | 7,118,871 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# 10. 収益認識に関する注記

## (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                | 木材環境リユース事業 | その他の事業  | 合計        |
|----------------|------------|---------|-----------|
| 売上高            |            |         |           |
| 一時点で移転される財     | 6,253,855  | 26,508  | 6,280,363 |
| 一定期間にわたり移転される財 | —          | —       | —         |
| 顧客との契約から生じる収益  | 6,253,855  | 26,508  | 6,280,363 |
| その他の収益         | —          | 344,735 | 344,735   |
| 外部顧客への売上       | 6,253,855  | 371,243 | 6,625,098 |

## (2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3)会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

# 11. 1株当たり情報に関する注記

|              |         |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額    | 302円71銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 300円10銭 |

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 親会社株主に帰属する当期純損失        | 777,831千円  |
| 普通株主に帰属しない金額           | —千円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 | 777,831千円  |
| 普通株式の期中平均株式数           | 2,591,879株 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度81,968株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度81,968株であります。

# 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2026年2月28日 現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 2,459,264 | 流動負債          | 8,332,157  |
| 現金及び預金    | 439,930   | 支払手形          | 414        |
| 電子記録債権    | 905,527   | 電子記録債務        | 68,942     |
| 売掛金       | 306,953   | 買掛金           | 8,683      |
| 商品及び製品    | 131,824   | 短期借入金         | 256,265    |
| 仕掛品       | 2,724     | 1年内返済予定の長期借入金 | 7,057,512  |
| 原材料及び貯蔵品  | 575,670   | 未払金           | 554,690    |
| 前払費用      | 60,025    | 未払費用          | 38,881     |
| 未収入金      | 28,758    | 未払法人税等        | 56         |
| その他       | 7,850     | 前受金           | 18,229     |
|           |           | 賞与引当金         | 47,501     |
|           |           | 設備関係電子記録債務    | 167,909    |
|           |           | その他           | 113,069    |
| 固定資産      | 7,177,762 | 固定負債          | 1,801,863  |
| 有形固定資産    | 6,666,298 | 長期借入金         | 775,618    |
| 建物        | 1,935,283 | 繰延税金負債        | 305,018    |
| 構築物       | 255,662   | 退職給付引当金       | 250,122    |
| 機械及び装置    | 1,372,464 | 役員報酬BIP信託引当金  | 62,111     |
| 車両運搬具     | 11,055    | 受入敷金保証金       | 111,300    |
| 工具、器具及び備品 | 11,136    | 資産除去債務        | 297,693    |
| 土地        | 2,744,491 |               |            |
| 建設仮勘定     | 336,204   |               |            |
| 無形固定資産    | 4,464     | 負債合計          | 10,134,020 |
| ソフトウェア    | 1,486     | (純資産の部)       |            |
| その他       | 2,977     | 株主資本          | △559,368   |
| 投資その他の資産  | 507,000   | 資本金           | 100,000    |
| 投資有価証券    | 142,194   | 資本剰余金         | 235,514    |
| 関係会社株式    | 69,056    | 資本準備金         | 19,956     |
| 出資金       | 31,389    | その他資本剰余金      | 215,558    |
| 長期貸付金     | 1,804     | 利益剰余金         | 509,361    |
| 破産更生債権等   | 8,531     | 利益準備金         | 55,988     |
| 長期前払費用    | 1,107     | その他利益剰余金      | 453,373    |
| 敷金及び保証金   | 199,279   | 繰越利益剰余金       | 453,373    |
| その他       | 62,567    | 自己株式          | △1,404,244 |
| 貸倒引当金     | △8,931    | 評価・換算差額等      | 62,374     |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 62,374     |
|           |           | 純資産合計         | △496,994   |
| 資産合計      | 9,637,026 | 負債及び純資産合計     | 9,637,026  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 5,296,047 |
| 売上原価         |         | 3,942,988 |
| 売上総利益        |         | 1,353,059 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,471,070 |
| 営業損失(△)      |         | △118,010  |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 513     |           |
| 受取配当金        | 52,288  |           |
| 受取手数料        | 56,111  |           |
| 受取保険金        | 400     |           |
| 助成金収入        | 8,100   |           |
| その他          | 6,655   | 124,068   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 139,137 |           |
| 為替差損         | 3,746   |           |
| その他          | 2,313   | 145,196   |
| 経常損失(△)      |         | △139,139  |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 2,450   | 2,450     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 75      |           |
| 災害による損失      | 558,678 | 558,754   |
| 税引前当期純損失(△)  |         | △695,442  |
| 法人税、住民税及び事業税 |         | 548       |
| 法人税等調整額      |         | 29,714    |
| 当期純損失(△)     |         | △725,705  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年2月28日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本     |           |                  |                 |           |            |             |                 |
|--------------------------|----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|------------|-------------|-----------------|
|                          | 資本金      | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |            |             |                 |
|                          |          | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金   |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                          |          |           |                  |                 |           | 別途<br>積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |                 |
| 当期首残高                    | 221,000  | 19,956    | 94,558           | 114,514         | 55,988    | 1,800,000  | △620,920    | 1,235,067       |
| 当期変動額                    |          |           |                  |                 |           |            |             |                 |
| 減 資                      | △121,000 |           | 121,000          | 121,000         |           |            |             | —               |
| 当期純損失 (△)                |          |           |                  | —               |           |            | △725,705    | △725,705        |
| 別途積立金の取崩                 |          |           |                  | —               |           | △1,800,000 | 1,800,000   | —               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |          |           |                  | —               |           |            |             | —               |
| 当期変動額合計                  | △121,000 |           | 121,000          | 121,000         |           | △1,800,000 | 1,074,294   | △725,705        |
| 当期末残高                    | 100,000  | 19,956    | 215,558          | 235,514         | 55,988    | —          | 453,373     | 509,361         |

|                          | 株主資本       |          | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計    |
|--------------------------|------------|----------|------------------|----------------|----------|
|                          | 自己株式       | 株主資本合計   | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |          |
| 当期首残高                    | △1,404,244 | 166,336  | 45,050           | 45,050         | 211,387  |
| 当期変動額                    |            |          |                  |                |          |
| 減 資                      |            | —        |                  | —              | —        |
| 当期純損失 (△)                |            | △725,705 |                  |                | △725,705 |
| 別途積立金の取崩                 |            | —        |                  | —              | —        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |            | —        | 17,323           | 17,323         | 17,323   |
| 当期変動額合計                  |            | △725,705 | 17,323           | 17,323         | △708,381 |
| 当期末残高                    | △1,404,244 | △559,368 | 62,374           | 62,374         | △496,994 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上しました。

当事業年度においては営業損失118,010千円、経常損失139,139千円及び当期純損失725,705千円を計上しております。また、当事業年度末時点で貸借対照表上496,994千円の債務超過となっており、当事業年度末における有利子負債は8,089,396千円（短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金7,057,512千円及び長期借入金775,618千円）と、手元流動性（現金及び預金439,930千円）に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1）循環型社会の構築推進
- 2）安全に関する取り組み
- 3）従業員の意欲、能力の向上と働き方改革
- 4）生産性の向上と収益構造の改善
- 5）研究開発及び従事する人材の確保と育成

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各取引先との緊密な連携関係を深め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュ・フローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、一部借入金につきましては財務制限条項がございますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品は先入先出法による原価法、製品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3～39年

構築物

7～50年

機械及び装置

2～8年

#### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

④ 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当事業年度末における給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主としてパーティクルボード等の住宅関連資材の製造及び販売を行っております。当該販売については、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については出荷時点で収益を認識しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(佐倉工場の固定資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|                        | 当事業年度     |
|------------------------|-----------|
| 佐倉工場に属する有形固定資産及び無形固定資産 | 4,716,413 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損会計において、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

佐倉工場においては営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、佐倉工場の資産は当事業年度末において減損の兆候があります。減損損失計上の要否の検討にあたり、将来の佐倉工場における収益及び費用の予測等を主要な仮定として同工場の割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。

実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌事業年度の貸借対照表において、佐倉工場の固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 追加情報

##### (決算期の変更)

当社は、2025年10月17日開催の臨時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、当事業年度より決算期（事業年度の末日）を3月31日から2月末日に変更いたしました。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は2025年4月1日から2026年2月28日までの11ヶ月間の変則決算となります。

##### (役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、121,762千円及び81,968株であります。

##### (財務制限条項)

- (1) 1年内返済予定の長期借入金のうち800,000千円には、下記の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (2) 1年内返済予定の長期借入金のうち1,938,576千円には、下記の財務制限条項が付されております。

①2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。

②2020年3月期以降に終了する当社の各年度の決算期に係る当社の連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金のうち947,126千円には、下記の財務制限条項が付されております。

- ①2020年3月期以降に終了する各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ②2020年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額が2019年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額未満とならないこと。
- ③2021年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ④2020年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益及び2021年3月に終了する決算期に係る連結損益計算書上の経常損益がいずれも損失にならないこと。
- ⑤2017年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する各年度の決算期において、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載され、以下の計算式で算出される値を0以下としないこと。

(計算式)

営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー＋財務活動に関するキャッシュ・フロー＋（期首現預金残高－（売上高÷12））

なお、当事業年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりますが、すべての関係金融機関と財務状態及び資金計画等の協議を行った結果、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。

引き続き当該金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をしていただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,486,694千円 |
| 構築物    | 147,298千円   |
| 機械及び装置 | 1,299,774千円 |
| 土地     | 2,522,291千円 |
| 計      | 5,456,059千円 |

② 担保に係る債務

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 短期借入金                  | 256,265千円   |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 6,983,130千円 |
| 計                      | 7,239,396千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

19,365,516千円

(3) 受取手形裏書譲渡額

受取手形裏書譲渡高 15,307千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 4,330千円     |
| 短期金銭債務 | 1,184,680千円 |
| 長期金銭債務 | 111,300千円   |

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引       |           |
| 売上高        | 180,105千円 |
| 仕入高        | 207,436千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 617,154千円 |
| 営業取引以外の取引  | 89,465千円  |

(2) 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

棚卸資産評価損 3,401千円

(3) 災害による損失

2025年11月1日に当社佐倉工場で小火が発生し生産を停止しております。生産停止期間中の固定費及び当該被災設備の再稼働に向けた復旧費用として、当事業年度の特別損失の「災害による損失」に558,678千円計上しております。なお、当該被害による上記以外の復旧費用および受取保険金については、現在協議中であり、金額が確定していないことから反映しておりません。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数（株） | 当期増加株式数（株） | 当期減少株式数（株） | 当期末株式数（株） |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 1,068,490 | －          | －          | 1,068,490 |

（注）役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式を、当期首株式数に81,968株、当期末株式数に81,968株含んでおります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 賞与引当金        | 17,716千円    |
| 退職給付引当金      | 86,117千円    |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 21,385千円    |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 3,075千円     |
| 減損損失         | 632千円       |
| 棚卸資産評価損      | 13,085千円    |
| 資産除去債務       | 102,495千円   |
| 税務上の繰越欠損金    | 1,946,433千円 |
| 修繕費加算調整      | 10,532千円    |
| その他          | 8,365千円     |

### 繰延税金資産小計

2,209,839千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△1,946,433千円

将来減算一時差異等に係る評価性引当額

△263,405千円

### 評価性引当額

△2,209,839千円

### 繰延税金資産合計

－千円

### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 圧縮記帳積立金         | 137,992千円 |
| 譲渡損益調整勘定        | 97,062千円  |
| その他有価証券評価差額金    | 32,752千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 33,789千円  |
| 未収事業税           | 3,422千円   |

### 繰延税金負債合計

305,018千円

### 繰延税金負債の純額

305,018千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社の名称                       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容                   | 取引金額    | 科目                    | 期末残高    |
|-----|-----------------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------|---------|-----------------------|---------|
| 子会社 | 株式会社カリブ                     | 所有<br>直接<br>100%    | 店舗の賃貸<br>役員の兼任               | 賃貸料の受取<br>(注1)          | 176,000 | 前受金                   | 17,600  |
|     |                             |                     |                              | 敷金の受入                   | —       | 受入敷金保<br>証金           | 111,300 |
|     | ティー・ビー・ロジステ<br>ィックス株式<br>会社 | 所有<br>直接<br>100%    | 木材ソリューション事業に関する業務委託<br>役員の兼任 | 製品等の配送業<br>務の委託<br>(注2) | 659,732 | 未払金                   | 229,313 |
|     | 横浜エコロジ<br>ー株式会社             | 所有<br>間接<br>51%     | 資金の貸借<br>役員の兼任               | 資金の借入<br>(注3)           | 250,000 | 1年内返済<br>予定の長期<br>借入金 | 850,000 |
|     |                             |                     |                              | 支払利息<br>(注3)            | 6,354   | 未払金                   | 37,350  |

(注1)取引価格については、近隣の取引実勢等を参考にして、交渉のうえ決定しております。

(注2)業務委託については、対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

収益認識については、連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|              |          |
|--------------|----------|
| 1株当たり純資産額    | △191円75銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 279円99銭  |

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

|              |            |
|--------------|------------|
| 当期純損失        | 725,705千円  |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円        |
| 普通株式に係る当期純損失 | 725,705千円  |
| 普通株式の期中平均株式数 | 2,591,879株 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度81,968株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度81,968株であります。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

東京ボード工業株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 黒 崎 知 岳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ボード工業株式会社の2025年4月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上している。当連結会計年度においては営業損失81,337千円、経常損失190,731千円及び親会社株主に帰属する当期純損失777,831千円を計上している。また、当連結会計年度末における有利子負債は7,409,396千円（短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金6,227,512千円及び長期借入金925,618千円）と、手元流動性（現金及び預金1,171,854千円）に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にある。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

東京ボード工業株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 荒 川 和 也

公認会計士 黒 崎 知 岳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ボード工業株式会社の2025年4月1日から2026年2月28日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において8期連続して営業損失及び経常損失を計上している。当事業年度においては営業損失118,010千円、経常損失139,139千円及び当期純損失725,705千円を計上している。また、当事業年度末時点で貸借対照表上496,994千円の債務超過となっており、当事業年度末における有利子負債は8,089,396千円（短期借入金256,265千円、1年内返済予定の長期借入金7,057,512千円及び長期借入金775,618千円）と、手元流動性（現金及び預金439,930千円）に比して高水準な状況にあり、取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請している状況にある。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があ

るかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年2月28日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に、また、会議体以外の場において報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月27日

東京ボード工業株式会社 監査役会

常勤監査役 齊 藤 吉 之 ㊟

常勤監査役 石 毛 正 広 ㊟

社外監査役 小 堀 優 ㊟

社外監査役 芳 木 亮 介 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、新たに取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の指名に当たっては、当社の業務に精通又は高い専門性を有することを基本方針とし、代表取締役と事前に面談を行い、慎重に検討したうえで取締役会に上程しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1          | いのうえ ひろゆき<br>井 上 弘 之<br>(1966年12月29日)<br>【重 任】 | <p>1991年4月 ホクヨープライウッド株式会社入社<br/>1995年1月 当社入社<br/>当社取締役経理部長 就任<br/>1996年1月 当社取締役リサイクル部長 就任<br/>2001年1月 当社代表取締役常務 就任<br/>2003年1月 当社代表取締役専務 就任<br/>2004年2月 横浜エコロジー株式会社 代表取締役専務 就任<br/>2004年4月 株式会社ワンダーワークス（現 株式会社カリブ）代表取締役社長 就任<br/>2004年8月 ティー・ビー・ロジスティックス有限公司（現 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社）取締役 就任<br/>2008年6月 当社代表取締役社長 就任（現任）<br/>2009年6月 株式会社カリブ 代表取締役会長 就任<br/>2010年6月 ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長 就任（現任）<br/>2014年4月 株式会社カリブ 取締役会長 就任（現任）<br/>2016年5月 ボード株式会社 社外取締役 就任（現任）<br/>2022年6月 TB関西物流株式会社 取締役会長 就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長<br/>株式会社カリブ 取締役会長<br/>TB関西物流株式会社 取締役会長<br/>T・B・H株式会社 代表取締役<br/>ボード株式会社 社外取締役</p> | <p>(1) 744,543株<br/>(2) なし</p>              |

(注) 取締役候補者井上弘之氏につきましては、1995年に当社の取締役経理部長として就任した後、取締役リサイクル部長を経て、2001年に代表取締役常務に就任、2008年には代表取締役社長に就任いたしました。また、各子会社の取締役に就任するなど、当社グループ全体に亘る豊富な管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 2          | ながしま まさひで<br>長 馬 正 英<br>(1973年2月16日)<br>【重 任】 | 1996年4月 当社入社<br>2001年6月 当社総務課係長 就任<br>2008年7月 当社総務課長 就任<br>2019年6月 TB関西物流株式会社 監査役 就任(現任)<br>2019年7月 当社経営管理部長補佐 兼 人事総務課長 就任<br>2020年4月 当社経営管理部長補佐 兼 安全環境課長 就任<br>2021年4月 当社安全環境室長 就任(現任)<br>2022年6月 ティー・ビー・ロジスティックス株<br>式会社 監査役 就任(現任)<br>株式会社カリブ 監査役 就任<br>横浜エコロジー株式会社 監査役 就任(現任)<br>2024年10月 当社執行役員 就任<br>2025年6月 当社取締役 就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>TB関西物流株式会社 監査役<br>ティール・ビー・ロジスティックス株式会社 監査役<br>横浜エコロジー株式会社 監査役 | (1) 3,100株<br>(2) なし                        |
| 3          | おくやま ひろし<br>奥 山 大 史<br>(1979年12月10日)<br>【重 任】 | 2002年4月 株式会社ヤマナカ 入社<br>2007年3月 当社入社<br>2012年6月 当社リサイクル部リーダー 就任<br>2013年7月 当社研究開発室リーダー 就任<br>2015年4月 当社事業開発室課長 就任<br>2017年7月 当社事業開発室課長兼WPC課長 就任<br>2021年4月 当社事業開発室次長 就任<br>2022年6月 当社QLCenter室長 就任(現任)<br>2024年10月 当社執行役員 就任<br>2025年6月 当社取締役 就任(現任)                                                                                                                                                            | (1) 900株<br>(2) なし                          |
| 4          | かきぬま だいすけ<br>柿 沼 大 介<br>(1983年6月23日)<br>【新 任】 | 2006年4月 株式会社ターベルモーフ 入社<br>2009年10月 同社経営管理本部長 就任<br>2012年2月 株式会社日立アドバンストデジタル 入社<br>2016年4月 株式会社日立アーバンインバストメント 転籍<br>2018年11月 株式会社モード・プランニング・ジャパン 入社<br>2022年10月 当社 入社<br>2025年10月 当社 経営管理部次長 就任(現任)                                                                                                                                                                                                             | (1) 一株<br>(2) なし                            |

- (注) 1. 取締役候補者長馬正英氏につきましては、当社入社後、総務及び安全環境の業務に従事し、豊富な業務知識と総務及び安全環境に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。
2. 取締役候補者奥山大史氏につきましては、当社入社後、主に研究開発及び品質保証の業務に従事し、豊富な業務知識と研究開発及び品質保証に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。
3. 取締役候補者柿沼大介氏につきましては、幅広い業界での人事・総務・経理業務の経験に加え、当社入社後、経営企画業務に従事し、経営管理業務全般に関する経験を有していることから、当社の経営管理体制の強化に活かしたく新たに取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 5          | ただこし ゆ き お 夫<br>只 腰 由 紀 夫<br>(1953年1月14日)<br>【重 任】 | 1975年4月 株式会社トーマン 入社<br>1980年4月 ボード株式会社 入社<br>1982年5月 同社取締役 就任<br>1993年5月 同社常務取締役 就任<br>1997年5月 同社取締役副社長 就任<br>2000年5月 同社代表取締役社長 就任<br>2015年6月 当社社外取締役 就任 (現任)<br>2024年5月 ボード株式会社 代表取締役会長 就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ボード株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                    | (1) 一株<br>(2) なし                            |
| 6          | よ し だ ひ ろ ゆ き<br>吉 田 博 之<br>(1968年8月26日)<br>【重 任】  | 1994年11月 監査法人誠和会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1999年4月 公認会計士登録<br>2002年7月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) マネージャー<br>2004年8月 辻・本郷税理士法人入所<br>2013年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社取締役<br>2015年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社常務取締役<br>2015年6月 UTグループ株式会社監査役<br>2016年7月 辻・本郷税理士法人法人第1部総括部長<br>2018年11月 税理士法人渡邊芳樹事務所資産課税本部本部長<br>2019年6月 日本ハイウェイ・サービス株式会社監査役 (現任)<br>2019年8月 吉田公認会計士事務所所長 (現任)<br>2019年8月 株式会社ハイブレイン代表取締役 (現任)<br>2022年6月 当社社外取締役 就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本ハイウェイ・サービス株式会社 監査役<br>吉田公認会計士事務所 所長<br>株式会社ハイブレイン 代表取締役 | (1) 一株<br>(2) なし                            |

- (注) 1. 只腰由紀夫氏及び吉田博之氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者吉田博之氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由  
只腰由紀夫氏につきましては、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かしていただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。吉田博之氏につきましては、公認会計士として企業会計に精通しており、その長年の経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたく引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 只腰由紀夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年11ヶ月となります。また、吉田博之氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年11ヶ月となります。
5. 当社は、只腰由紀夫氏及び吉田博之氏が社外取締役に就任された場合、社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までその責任を当然に免除する旨の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認されたときは、当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役石毛正広氏、斉藤吉之氏、小堀優氏及び芳木亮介氏の4名が任期満了となりますので、新たに監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1          | おまたたくひこ<br>尾 股 拓 彦<br>(1961年11月8日)<br>【新 任】 | 1984年4月 株式会社マルコー 入社<br>1991年9月 株式会社アートフォーラム 入社<br>1997年1月 株式会社R・E 入社 同社管理部長 就任<br>2005年2月 株式会社ラ・パルレ入社<br>2008年4月 同社経理部長 就任<br>2009年12月 同社経理部長兼情報システム部長 就任<br>2011年4月 当社入社 経営管理部長代理 就任<br>2011年8月 当社経営管理部 IP0準備室長 就任<br>2012年6月 当社経営管理部 経営企画室長 就任<br>2014年2月 当社取締役経営管理部長 就任<br>2019年6月 当社退職<br>2019年7月 株式会社モード・プランニング・ジャパン<br>入社 執行役員経営管理部長 就任<br>2021年3月 同社退職<br>2021年4月 当社入社 経営管理部部長補佐 就任<br>2021年6月 当社取締役 就任（現任） | (1) 4,500株<br>(2) なし                        |

(注) 監査役候補者尾股拓彦氏につきましては、経営管理全般を中心に当社業務の広範な知識、経験を有しており、また、監査役に求められる倫理観を有しており、公正・公平な判断を当社の経営に対し適切に監査していただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 2          | こ ぼ り ゆう<br>小 堀 優<br>(1973年7月11日)<br>【重 任】 | 2005年11月 (旧) 司法試験合格<br>2007年9月 みらい総合法律事務所入所<br>2013年2月 みらい総合法律事務所パートナー<br>2013年6月 当社社外監査役就任（現任）<br>2015年6月 アイ・アール債権回収株式会社 取締役就任（現任）<br>2022年6月 株式会社松屋フーズホールディングス 社外監査役 就任（現任）<br>2025年4月 豊島総合法律事務所入所（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>アイ・アール債権回収株式会社 取締役<br>株式会社松屋フーズホールディングス 社外監査役<br>豊島総合法律事務所 弁護士 | (1) 一株<br>(2) なし                            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 3          | 芳 木 亮 介<br>(1974年4月25日)<br>【重 任】 | <p>2001年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2005年9月 公認会計士登録</p> <p>2006年10月 G C A株式会社 入社</p> <p>2009年3月 清和監査法人 入所</p> <p>2013年2月 Y Plus Advisory株式会社 代表取締役 就任（現任）</p> <p>2013年7月 芳木公認会計士事務所 代表 就任（現任）</p> <p>2015年1月 株式会社メディアサポート 社外監査役 就任</p> <p>2015年6月 当社社外監査役 就任（現任）</p> <p>リニューアブル・ジャパン株式会社 社外監査役 就任</p> <p>2025年2月 株式会社サンデリックフーズ 社外監査役 就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>Y Plus Advisory株式会社 代表取締役</p> <p>芳木公認会計士事務所 代表</p> <p>株式会社サンデリックフーズ 社外監査役</p> | <p>(1) 一株</p> <p>(2) なし</p>                 |

- (注) 1. 小堀優氏及び芳木亮介氏は、社外監査役候補者であります。
2. 小堀優氏は、豊島総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先ではなく、取引金額も極めて僅少であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由  
小堀優氏につきましては、弁護士として豊富な知識と経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
芳木亮介氏につきましては、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 監査役候補者小堀優氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって12年11ヶ月となります。また、監査役候補者芳木亮介氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年11ヶ月となります。なお、監査役候補者の小堀優氏及び芳木亮介氏の両名は、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
5. 当社は、小堀優氏及び芳木亮介氏が社外監査役に就任された場合、両氏との間で社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までその責任を当然に免除するものとする責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



JR 京葉線「新木場」駅 徒歩6分  
東京メトロ 有楽町線「新木場」駅 徒歩7分  
りんかい線「新木場」駅 徒歩7分  
都営バス「新木場」駅 徒歩4分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されます  
 のでお車でのご来場はご遠慮ください。